

事務連絡
令和5年6月13日

各国公立大学法人担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
大学及び高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
大学、高等専門学校及び専修学校を設置する
地方独立行政法人を設立する各地方公共団体担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県専修学校主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省高等教育局学生支援課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

法テラス「靈感商法等対応ダイヤル」について（周知）

平素は高等教育行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

令和4年11月14日より、靈感商法を始めとする金銭トラブル、心の悩み、家族の悩み、児童虐待、修学、就労、生活困窮など、「旧統一教会」問題やこれと同種の問題でお悩みの方を対象に相談窓口情報を案内するフリーダイヤルである「靈感商法等対応ダイヤル」が法テラスにおいて開設されています。

今般、令和5年6月9日付けにて別添の広報用チラシの内容が更新され、未成年の方や、宗教二世・三世の方からのお問合せにも対応する旨等が明記されました。

つきましては、各大学等を設置又は所轄する法人等、地方公共団体、関係省庁におかれましては、別紙に基づき下記について、改めて、各大学等に対して周知いただくとともに、各大学等におかれましては、学生等からの相談に際し、下記を踏まえた対応に適切に取り組んでいただくようお願いいたします。

記

1 大学等における法テラス「靈感商法等対応ダイヤル」の周知

学内に対し法テラス「靈感商法等対応ダイヤル」の周知を行うとともに、学生等から相談があった場合は、宗教に関係することのみを理由として消極的な対応をすることなく、相談の趣旨を的確に把握し、必要に応じて法テラス「靈感商法等対応ダイヤル」を紹介する等適切な対応を行うこと。（別添参照）

（参考）法テラスホームページ

https://www.houterasu.or.jp/houterasu_news/osirase20221114.html



2 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）との連携

修学の継続が困難となった学生等からの相談事項が修学に係る経済的支援に関するものであると認められる場合には、各大学等の窓口において奨学金などについて案内し、必要に応じて学生等が申請できる支援内容等を独立行政法人日本学生支援機構に確認するなど、学生等に寄り添った対応を行うこと。

【本件担当】

文部科学省高等教育局学生支援課

電話：03-5253-4111（内線 2519）

(別紙)

| 各大学等を設置又は所轄する法人、 都道府県、関係省庁 | 周知先 |
|--|----------------------------|
| 各国公立大学法人 | 設置する大学等 |
| 独立行政法人国立高等専門学校機構 | 設置する高等専門学校 |
| 大学及び高等専門学校を設置する各地方公共団体 | 設置する大学等 |
| 各文部科学大臣所轄学校法人 | 設置する大学等 |
| 大学を設置する各学校設置会社 | 設置する大学 |
| 大学、高等専門学校及び専修学校を設置する地方独立行政法人を設立する各地方公共団体 | 設立する地方独立行政法人を通じて、その設置する大学等 |
| 各都道府県教育委員会 | 所管の専門学校 |
| 各都道府県 | 所轄の専門学校 |
| 専門学校を設置する各国立大学法人 | 設置する専門学校 |
| 厚生労働省各課 | 所管の専門学校 |

法テラス

未成年の方や、宗教二世・三世の方
からのお問合せにも対応します！

靈感商法等対応ダイヤル



0120-005931

受付時間 9:30~17:00 (平日)

※ 国外からの電話によるお問合せは、050-3383-0010 (有料)

※ メールによるお問合せは、こちら (国内外から利用可) →



靈感商法に限らない金銭的トラブル、心の悩み、家族の悩み、児童虐待、修学、就労、生活困窮など、
「旧統一教会」問題やこれと**同種の問題**でお悩みの方、
まずは**お電話**ください

※ 「旧統一教会」問題に限らず、これと同様のお悩みを抱えている方々からの相談を幅広くお受けします
※ お悩みに応じた相談窓口をご案内します

※ **経済的に困り**で**法的トラブル**をお抱えの方は、**法テラス**による**無料法律相談**や**弁護士費用等の立替え**をご利用できることがあります

様々なお悩みに対応

連携機関等

| | | | | | | | | |
|-------|------|---------|------|------|--------|-------------------|------|----------|
| 内閣官房 | 警察庁 | 消費者庁 | 総務省 | 法務省 | 文部科学省 | 厚生労働省 | 外務省 | 日本弁護士連合会 |
| 孤独・孤立 | 犯罪被害 | 消費者トラブル | 行政相談 | 人権問題 | いじめ・修学 | 児童虐待・生活困窮・就労・心の健康 | 在外邦人 | 法的問題 |

お悩みに応じて、こんな相談窓口もご利用できます

警察相談専用電話 (# (シャープ) 9110)

各都道府県警察本部・警察署における相談窓口



犯罪による被害等の相談を受け付けます！

消費者ホットライン いやや (188)

消費者トラブルに関する相談を受け付けます！

高価な物品を買わされたが取り消せないか等



みんなの人権110番 (0570-003110)

人権についてのお悩み何でも受け付けます！

人権イメージキャラクター



- 差別を受けた
- いじめを受けた
- ネットで誹謗中傷された 等

行政相談「きくみみ」

おこまりなら まる まる くじょー ひゃくとおぼん
(0570-090110)

どこに相談してよいか分からないお困りごとは行政相談へ！
関係機関を案内します。

困ったら一人で悩まず行政相談！

困ったら一人で悩まず行政相談！



在外公館 (大使館、総領事館)

海外にお住まいの方は、最寄りの在外公館にお問合せください。



※相談方法や対応時間は、各相談窓口により異なります。詳しくは各相談窓口のホームページをご覧ください。